

・設計条件

この課題は、丘陵公園の一角に位置した、宿泊機能のある「ものづくり」体験施設を計画するものである。

本施設は、この地域に特色のある「ものづくり」をテーマとし、利用者が「ものづくり」の実際を観たり、指導を受けながら製作体験できる施設と、休養や観光を目的とした宿泊機能をもつ複合施設とする。

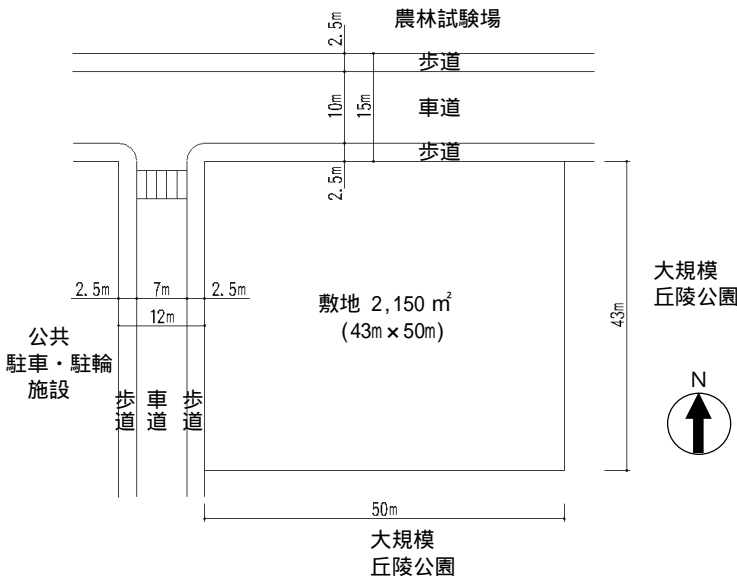
計画に当たっては、特に次のことが求められている。

敷地周辺の環境に配慮した建築物を計画するとともに、快適な居住空間を確保した計画とする。

ものづくり施設部門と宿泊施設部門を、要求に従い適切にゾーニングした計画とするとともに、各部門の動線に配慮した計画とする。

1. 敷地及び周辺条件

- (1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図のとおりである。
北側 道路(幅員 15m)を挟んで、農林試験場があり、景観は良好。
東側及び南側 大規模丘陵公園があり、景観は良好である。
西側 道路(幅員 12m)を挟んで公共の駐車・駐輪施設がある。
- (2) 敷地は、平たんで、道路及び隣地との高低差はないものとする。
- (3) 敷地は、都市計画区域内で用途指定及び、防火指定は、無指定である。また、建ぺい率の限度は70%(特定行政庁が指定した角地における加算を含む。)、容積率の限度は200%である。なお、日影についての特別の配慮はしなくてよい。
- (4) 電気、ガス及び上水道は、完備している。汚水・雑排水は、し尿浄化槽(建設用地外)により合併処理する。
- (5) 地盤は良好である。
- (6) 気候は温暖で、積雪についての特別の配慮はしなくてよい。



2. 建築物

- (1) ラーメン構造による鉄筋コンクリート造、地下1階、地上3階建とする。
- (2) 地階を除く床面積の合計は、2,400㎡以上、2,700㎡以下とする。この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段等は、床面積に算入しないものとする。
- (3) 不特定多数の者が日常的に利用する階段及びスロープについては、次のとおりとする。
階段
イ．幅は、内法を 1.5m 以上とする。
ロ．けあげの寸法は、16cm 以下とする。
ハ．踏面の寸法は、30cm 以上とする。
スロープ
イ．幅は、内法を 1.5m 以上とする。
ロ．勾配は、1/12 以下とする。
- (4) 設備については、次のとおりとする。
空気調和設備を設ける。
冷暖房、給湯の熱源は電力とする。
エレベーターは、来館者用として各施設部門に乗用 1 基(機械室レス・13 人乗、かごの床面積は 2.09 ㎡以上)を設け、宿泊施設部門に、必要に応じ、管理用エレベーター(機械室レス)・ダムウェーターを設ける。

3. その他の施設

- (1) 駐車場は、地上に平面駐車とし、次のとおり計画する。
宿泊施設の駐車場は、身障者用 1 台分(1 台当り 3.5m x 5m 程度)と、サービス用の駐車スペースを 1 台分を計画する。
「ものづくり」体験施設の駐車場は、身障者用を 1 台分(1 台当り 3.5m x 5m 程度)を設ける。
来館者用及び職員用の駐車場については、隣接の公共駐車・駐輪施設を利用するものとし、考慮しなくてよい。
- (2) 施設全体の従業員用駐輪場10台分(1台当たり0.5m x 2m程度)を設ける。
- (3) 施設全体のごみ置場を1ヶ所設ける。
- (4) 敷地内の通路に設けるスロープは、次のとおりとする。
幅は、内法を 1.5m 以上とする。
勾配は、1/12 以下とする。
- (5) 屋上緑化は、計画建物の南側のみ行なうものとする。
- (6) (1) ~ (5) の「その他の施設」は、床面積に算入しないものとする。

4. 所要室

下表の室は、すべて計画する。

部門	室名	床面積	特記事項
宿泊施設部門	ダブルルーム (6室)	計約 150 ㎡	・約 25 ㎡/1 室 (PS 含む) ・ユニットバスは、浴槽・洗面・トイレを含む。
	ツインルーム (4室)	計約 130 ㎡	・約 33 ㎡/1 室 (PS 含む) ・洗面所を計画する。 ・ユニットバスは、浴槽・トイレを含む。
	身障者用ツインルーム (1室)	約 33 ㎡	・車椅子の利用者が宿泊出来るよう適宜計画する。 ・PS の面積を含む。
	自販機コーナー	12~18 ㎡	・宿泊室のある階に設ける。
	サービス室	適宜	・宿泊室のある階に設ける。 ・宿泊利用者の為の、流し・製氷機が設置される。
	食堂	計約 130 ㎡	・2 階に設ける。 ・配膳室、ダムウェーター、計約 25 ㎡を含む。
	エントランスホール	適宜	・風除室、吹抜けを設ける。
	EV ホール	適宜	
	便所	適宜	
ものづくり体験施設部門	ものづくり工房 (3室)	計約 150 ㎡	・約 50 ㎡/1 室、この地域のものづくり職人の工房で、利用者は自由に工房に入り観覧することが出来る。
	体験室	計約 75 ㎡	・準備室 約 12 ㎡、倉庫 約 12 ㎡を含む。 ・四季に応じてものづくりを楽しむことが出来るものとし、専用ホールに隣接する。
	多目的室	計約 200 ㎡	・多目的室は可動間仕切りにより 2 室に分割して利用できるようにする。 ・指導者控え室、教材準備室、計約 50 ㎡を含み、この 2 室はお互いに隣接して計画する。 ・多目的室を 2 室に分割して利用する場合は、多目的室のいずれか 1 室に指導者控え室、教材準備室が面すること。
	休憩コーナー	適宜	・1 階に設け、東側又は南側の景観を眺望できる計画とする。 ・自販機を適宜設ける。
	レストラン	75~100 ㎡	・利用者入口は専用ホールに面する。
	専用ホール	約 100 ㎡	・エントランスホールと一体として利用される。ものづくり職人のプロフィール等の展示される掲示板を計画する。 ・宿泊施設、管理施設と行き来出来るように計画する。
	エントランスホール	適宜	・風除室、吹抜けを設ける。
	コインロッカー	適宜	・1 階に設ける。
	EV ホール	適宜	
	便所	適宜	
	倉庫	適宜	
管理施設部門	受付・事務	計約 35 ㎡	・1 階に設ける。宿泊施設とものづくり体験施設の管理を行なう。
	厨房	計約 100 ㎡	・食堂とレストランをまかなう。 ・食品庫、厨房事務室を含む。
	作業スペース	適宜	・1 階の管理用エレベーター付近に設ける。 ・リネン類等の外部委託の作業スペース。
	ロッカー室	適宜	
	リネン室	適宜	
	便所	適宜	
倉庫	適宜		
その他	電気・機械室	約 200 ㎡	・地下 1 階に設け、ドライエリアを付設する。

(注 1) 上記の床面積の合計(地階を除く。)は、1210 ㎡となる。

・要求図面等

設計製図答案用紙の定められた枠内(寸法線は枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。

下表により所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい)、必要な事項を記入する。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 1 階平面図兼配置図 1/200	建築物の主要寸法(柱割り及び床面積の計算に必要な程度)を記入する。 室名を記入する。 ダクトスペース、パイプシャフトの位置を図示し、それぞれ DS、PS と記入する。 1 階平面図兼配置図には、次のものを図示する。 イ．断面図の切断位置 ロ．建築物の主要部分の出入口 ハ．地階部分の位置(点線で図示する。) ニ．ドライエリアの位置 ホ．駐車場(台数及び出入口を明示する。) ヘ．駐輪場(台数を明示する。) ト．ごみ置場 チ．通路・植栽等 ダブルルーム、ツインルーム、身障者用ツインルームの各 1 室の室内プランと面積を記入する。 食堂、ものづくり工房、体験室、多目的室、レストラン、1 階ホール、厨房の床面積を記入する。 直下階の屋根、ひさし等を図示する。 吹抜け部分を記入する。
(2) 2、3 階平面図 1/200	切断位置は、ものづくり体験施設のエントランスホールを含む位置とし、建築物の立体構成(1~3 階)及び屋根形状がわかる断面とする。なお、地下 1 階は記入しなくてよい。 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高、1 階床高、主要な室名を記入する。 はり及びスラブの断面を図示する。

2. 面積表

1~3 階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。